

第8期加茂市障がい者計画等策定業務委託 簡易公募型プロポーザル方式における審査基準

1 評価項目及び配点について

評価項目及び項目に応じた配点を次のとおり定める。

評価項目	評価の視点	点数
1 基本的な考え方 (20点)	【業務の理解度】 法・制度、国・県の動向及び障がい者施策を取り巻く情勢を十分理解した提案となっているか。	10
	【現状の理解度】 加茂市の現状と課題を適切に把握・分析し、それらを踏まえた提案となっているか。	10
2 企画提案内容 (60点)	【専門的知見】 基礎データの整理・分析、サービス推計量の算出方法等は、専門的な知見を踏まえた提案となっているか。	15
	【アンケート結果の活用】 前年度に実施した「加茂市障がい者施策等に関するアンケート調査」を効果的に活用した提案となっているか。	15
	【独創性】 仕様書の内容をさらに充実させるような独創的なアイデアが盛り込まれているか。	5
	【現行計画の検証】 現行計画の施策や重点項目について、事業の整理、課題及び解決策を明確にし、次期計画に繋がる効果的な提案となっているか。	10
	【上位・関連計画との整合性】 加茂市の上位計画・関連計画等を踏まえた提案となっているか。	10
	【計画書の構成提案】 分かりやすい計画書案(本編・概要版)の構成が、具体的に提案されているか。	5
3 業務の遂行 (10点)	【計画策定までのスケジュール】 仕様書の業務内容を的確にとらえ、計画策定に係る作業などが記載されているか。現実的・効率的なスケジュールとなっているか。	5
	【業務実施体制】 業務の実施に当たり、十分な人員配置及び組織体制が提案されているか。	5

4 見積価格 (10点)	【価格評価】 1位(最低見積価格)を10点とし、2位以下については、 〔最低見積価格/当該事業者見積価格〕×10点(小数点第2 位以下切り捨て)で算出	10
合計		100点

2 評価基準について

評価基準について、次のとおり定める。

ランク	点数(補正係数)	評価基準
A	100/100	特に効果的な提案内容である。
B	80/100	効果的な提案内容である。
C	60/100	標準的な提案内容である。
D	30/100	提案内容が乏しい。
E	0/100	要件を満たしていない。または示されていない。

※小数点第2位以下は切り捨てる。

3 提案者が1社の場合の取扱いについて

提案者が1社の場合のみ、本プロポーザルによる審査及び選定を行うものとする。

4 最低水準の設定について

評価基準において、業務遂行に必要な水準を満たしている標準的な提案をランク C(点数 60/100 点)とする。これを踏まえ、本プロポーザルにおける優先交渉権者は、総合評価点が 60 点以上ある者とする。